パブリックコメントに寄せられたご意見への回答

No.	ご意見	回答
1	意見　基本点、市民に対する説明会を、はじめにするべきです（緊急に）。 ①市民に対して説明もなく、府中病院を経営する社会医療法人生長会と基本合意書を締結したことは地方自治法からも違法では。（仮の合意書なら可） ②広報2月号で、1998年にオープンした際の多額の建設費用負担が重くのしかかっているとのことですが、今回はそれの数倍の債務が必要になっている、将来的には際限のない赤字経営になりそうです。（泉大津市の負担が･･･）。 ③小生が利用している脳神経外科および毎年の人間ドッグは現在の病院では利用できません。その他の科目も同じです。 ④現在の病院の施設は周産期医療を中心とする産婦人科と小児科だけでは随分と空室が発生しますが高度急性期病院に一部転嫁できないのでしょうか。 ⑤そもそも、高度急性期病院を泉大津に建設しなければならない理由はないと思います。	市の考え方No.1,2,4,5,8 をご参照ください。
2	基本合意について書いてありますが、わかりやすい様に説明して下さい。聞くところによりますと現在の市立病院（総合）がなくなり、小児科と産婦人科を残して他の診療科は府中病院に任せるというのです。市民に問う事もせず大事な事が進んでいる。市立病院を守ると選挙の時言っていたのではないですか？それなのになくすとは市長に裏切られた感じです。市立病院はまだ新しいです。市立病院の借金がまだ残っているのではないですか。それなのに、又借金して三十合池の方に新設する。完成したら府中病院へどうぞと渡す。そんな事ってありますか。国が医療改革を行っているからといって、それを先駆けて受け入れる事はないと思います。市民の為にどう病院を守っていくかという事で頑張って下さい。	市の考え方No.2,4,6,8 をご参照ください。なお、その他の回答については下記のとおりです。 （国の医療改革について） 　地域医療連携体制強化構想（案）の冒頭に、「地域医療構想と公立病院改革の推進」について触れているのは、本市の市立病院を含む全国の公立・公的病院がどのような状況下にあるのか、ご理解いただく上で欠かすことのできない背景だからです。本市としては、それらを全て是認するか否かではなく、経営の観点から市立病院を存続させ、かつ医療機能の充実を図る術を論ずる前に、取り巻く環境の変化の要素を冷静に見極めていく必要があると考えています。
3	白紙撤回してください。今ある市民病院を充実して、市民が近くで安心してかかれる病院にお願いします。	市の考え方No.1,8 をご参照ください。
4	市民病院の役割は、総合的診療科目があって成り立つのに、産科、小児科だけ特化するのは役割放棄です。充実こそあれ、科の特化は市民の命を守ることから放棄となるもので認められないです。	市の考え方No.7 をご参照ください。
5	生長会府中病院との基本合意書を締結したとのこと、市民に何も知らされないままでそれはおかしな事。すぐ撤回してください。市立病院は泉大津市民にとって大事な財産である。絶対になくさないでほしい。市長は市立病院をなくさないと公約して、当選したら民間病院に渡すなんて裏切られた気持ちです。2月号の広報はよく理解できない。市民にもっとわかりやすい説明が必要だと思う。市民の財産市立病院を絶対に絶対になくさないようにお願いします。	市の考え方No.1,2,4,6 をご参照ください。
6	市長は4年前の選挙では公約として市立病院は守ると言っていたが、総合病院がなくなるので公約と違うので抗議をします。	市の考え方No.6 をご参照ください。
7	地域医療連携強化構想（案）は市民の命、健康にかかわる重要な課題。市立病院の在り方を大きく変えることは、市民に十分な説明なしに基本合意の締結は手順が違う。締結を白紙撤回して、地域市民、小学校区ごとに十分説明を行い、質問・意見、理解を得て進めるべしだ。また、議会に対して、これまでの市立病院の取組みを明らかにして、今後の病院の在り方への検討にどう生かしていくか、市立病院特別委員会を設置し、検討を進めるべきです。まず、基本合意を白紙撤回すべし。	市の考え方No.2,4 をご参照ください。
8	府中病院で妊婦健診・出産をしました。自動車の運転が出来ないので、自宅から徒歩で通える距離に府中病院があり負担が少なく安心感がありました。泉大津市立病院へ機能移管となれば、妊婦は足が運びにくいです。駅まで徒歩～南海バス～南海電車～駅から病院まで徒歩となり負担です。府中病院から市立病院までの送迎バスを検討願います。市外からも和泉府中駅で下車して、府中病院へ行かれてる妊婦さんもいます。	市の考え方No.10 をご参照ください。
9	市立病院は私にとって、いざという時に安心して利用できる存在であり、今後も市民の一人として、本市に住み続ける要素の一つでもありましたが、今回突然このような発表があり、驚きと不安が大きいです。事前に市民に公表せずになぜ基本合意までしたのかも疑問です。何よりもまずここに至った経緯と市民本位のもう少しわかりやすい説明をした上で、市民とともに考え、決めてほしいと思います。	市の考え方No.2,4 をご参照ください。

No.	ご意見	回答
10	まず最初に説明会を開き、そののち意見を聞くべきだと思います。市民の誰もが医療に詳しく、精通しているとは言えないと思います。昨年12月「地域医療連携体制強化構想（案）の取りまとめをしたなら、その公表と共に説明会を市民に対して行うべきだと考えます。二次医療圏や高度急性期・急性期病院など調べてみないとわからない言葉が沢山ありました。市民には、分かりやすく説明し、分からないことの質問を受け市民が理解したうえで、意見を公募すべきです。市立病院を受診している市民の一人として、また22診療科目を受診する市民の誰もが今後も安心してかかれる病院を市民と共に考えて欲しい。また、災害拠点病院としても、公立病院の果たす役割は重要です。民間に運営を委ねることはしないでいただきたい。	市の考え方No.2,3 をご参照ください。
11	最近私は泉大津市立病院で白内障の手術を受けました。たかが白内障と思われるかもしれませんが、されど白内障の手術です。ドキドキ心配しながら2泊3日入院して受けました。同室の白内障の手術した方、大腸ポリープを切除した方3人で近くで受けることが出来て良かった良かったと喜び合いましたが、聞くところによりますと、総合病院としての市立病院がなくなるとのこと、私たち市民が何も知らないうちに新しい病院の建設場所が決まっているとか、、、市長の公約に市立病院は残すとあったのではないですか？ところで、いつの時点で話が変わったのか、そこが知りたいです。市長になれば、ご自身の判断で出来ると目論んでいたのですか。	市の考え方No.2,6 をご参照ください。
12	市民の命と暮らしを守ることが市長の責務であるが、市長は現存する総合病院の財産を投げ捨てる愚かな行為をなそうとしている。和泉市民病院の指定管理者に破れた府中病院の生長会にテコ入れするなど、絶対にやってはなりませぬ。120億円の莫大な借金を市民に押し付けるものです。南出市長、市民病院を守ることを公約にして市長になったのでないですか。現構想を白紙にしなければ、自ら辞任すべきです。	市の考え方No.1,6 をご参照ください。
13	①すでに、昨年１２月２５日に府中病院を経営する社会医療法人生長会と基本合意書を締結したとのことですが、締結する前にパブリックコメントを募集しなかったのは何故ですか？これでは始めに結論ありきのやり方で、「泉大津参画及び協働の推進に関する条例」の理念に反するのではないですか？ ②社会医療法人生長会が連携相手となった具体的な経緯が「地域医療連携体制強化構想(案)」には記述されていませんが何故ですか？具体的な決定過程は公表されてしかるべきではないですか？ ③新病院の建設にかかる設計・施工の費用の目安が「地域医療連携体制強化構想（案）」には記述されていませんが何故ですか？現在の市民病院の赤字の額は記載されていますが、建設費が膨大であるなら現在のままで改善を模索する方がいいという判断ができるのではないですか？ ④災害時や今回の新型コロナの感染対策が必要なときに、民間の社会医療法人生長会に市から絶対的な要請はできるのですか？ ⑤新病院の建設場所は、泉大津のはずれにあります。通院に非常に不便があり、問題だと思うのですが？ ⑥診療科目について明示がありません。採算のとれる診療科目だけしか開設されないのではないですか？ ⑦今後の市立病院について「地域医療連携体制強化構想（案）」が議員総会で2回説明があったと聞きましたが、なぜ市民には広報2月号での発表になったのですか？議員総会の説明と同時に市民に発表しパブリックコメントを募集することができたのではないですか？ ⑧様々な方から出されたパブリックコメントに対する回答をHPや広報紙上で是非お願いします。	市の考え方No.1,2,3,4,5,9 をご参照ください。
14	市立病院は泉大津市の中心にあり、市民が利用しやすく、今の場所で変えないでください。公設公営の市立病院は、市民のメリットを重視して存続してください。	市の考え方No.1 をご参照ください。
15	泉大津市より和泉市の方が人口が多いのに、和泉市立病院を民間に委託しています。医療ミスの多い泉大津市立病院もそうすべきだと思います。税金の無駄！	市の考え方No.8 をご参照ください。
16	複数の医療機関に通っているが、今回のような突然の事態について、患者としてどうすれば迷うばかりで、事態によっては手当が遅れることもありえると思います。筋道（議会等）をちゃんとして進めてほしいと思います。混乱を避けるよう、市長の独断で事を進めないよう、市民の立場で考えてほしいと思います。	市の考え方No.2 をご参照ください。

No.	ご意見	回答
17	先ずはじめに、なぜ市民説明会を開くことがないまま、パブリックコメントを実施されたのでしょうか？今回のような市民生活、健康、生命、に係る非常に重要な政策にも関わらず、拙速な行政運営に大きな不信を感じています。行政としては、提示された文章（地域医療連携体制強化構想（案））を自読し、理解することが可能であると考えた上でのことでしょうか？市民は病院経営、運営、医療用語などに精通していると、考えられているのであれば、大きな誤解であり、間違いです。ただちに、パブリックコメントを中止し、市民説明会を実施し、専門家と市民を含めた審議会を開くべきです。ここに強く要望します。 ①この地域医療連携体制強化構想（案）（以降から構想案）は、いつから検討され、いつ作成されたのですか？そして、誰が作成されたのですか？ ②P3の地域医療構想の図はいつ発表された資料ですか？　古いように思います。 ③P13の病床機能区分別の必要病床数、不足する病床数はなぜ、平成２７年度の資料を使用されているのでしょうか？最新の平成３０年度が使用されなかった理由はなんですか？ ④平成３０年度では高度急性期の病床数は、必要病床予測数を超えており、高度急性期病床が不足するために、高度急性期に対応した新病院を建設しなければならない理由にはならないが、なぜ、このように古いデータを使用されたのですか？そして、なぜ高度急性期病床が不足するように書かれたのですか？意図的に高度急性期病床が不足するようにしたとしか考えられません。誤解を招く資料は、直ちに修正を行ってください。 ⑤新病院を建設せずに、現市立病院のICUなど設備を整えて、２次救急の充実を行うようにしないのですか？少なくとも120億円もの費用は掛からないと考えますが、如何ですか？ ⑥P10には医師、医療に従事する人の不足のことが、書かれていますが、新病院にすることで人材の不足が解消するのでしょうか？その根拠をお教えください。 ⑦構想案には新病院の病床数、診療科目が書かれていません。提示してください。意見を述べることができません。 ⑧P18に直近の平成30年度の病床機能報告が唐突にでてきますが、なぜ、それまでの資料は古い資料で書かれたのですか？不足する病床が回復期機能であれば、現在の市立病院のままで十分対応が可能で、先に質問した設備投資することで、対応が可能と考えますが如何でしょうか？今なすべきことは、医療設備の充実と医療従事者、特に医者の不足解消ではないでしょうか？ ⑨P20以降に高度急性期病院のことが、書かれていますが、既に質問しているように不足する病床は高度急性期ではなく、回復期のみ不足するのであって病床機能の再編・強化にはならないのではないですか？不足している回復期の対応であれば現市立病院でも十分可能（既に行えている）であると考えますが、如何でしょうか？高度急性期病院と3次医療（救 ⑩P22の周産期・小児医療への特化とは、公は全ての市民に公平な政策を講ずるべきで、一部の利益に偏ってはならないと考えますが如何でしょうか？また、急速な高齢化に伴い必要性が高まる回復期医療と地域包括ケアについても公が行うべき重要な政策です。このためにも市立病院が行わなければならないと考えますが如何でしょうか？ ⑪P22の府中病院での地域包括ケアの役割を担って頂くようなことが書かれていますが、府中病院は和泉市内の病院ですが、なぜ、市外での病院で地域包括ケアを行うのでしょうか？地域包括の地域は泉大津市であって府中病院の地域は和泉市ではないのでしょうか？地域包括ケアの考え方を間違えていないでしょうか？ ⑫災害時医療や地域医療の拠点としての市立病院の役割について書かれていませんが、行政としてどのように考えているのでしょうか？これまでの考え方と違っていますが、なせですか？ ⑬新病院でも一般外来は受付できると思うのですが、小児科はないと考えてよろしいのでしょうか？ ⑭新病院では、子どもが救急で搬入されることはないのでしょうか？現市立病院が受け入れするのでしょうか？また、現市民病院は24時間体制になるのでしょうか？ ⑮生長会との基本合意について書かれていませんが、新病院の指定管理者として決定したかのような表現は違法ではありませんか？競争入札などの公募の手続きを行った上で決定されると、理解するが如何でしょうか？公募を行わないことはないとは思いますが、基本合意で指定管理者が決定されているのであれば、法的根拠はなんでしょうか？ ⑯構想案への提言として以下に記載します。 構想案は古いデータを基に、意図的に高度急性期病床が不足しているかのように誘導されており、問題が多い。市民の意見や過去のアンケート、総合計画、病院改革プランにも基づかずに作成されており、今までの流れや政策を全く無視した言語道断な案のため、反対します。市民参画の機会や専門家を入れた審議会を設置し、内容を十分に議論し、市民と行政、地域の合意の下での構想案にしなければなりません。	市の考え方No.1,2,3,4,5,7,8,9,11 をご参照ください。 その他の回答については下記のとおりです。なお、頂戴しましたご提言につきましては、今後の構想推進にあたっての参考とさせていただきます。 （審議会について） 再編後の各医療機関における病床数や診療科目については、市民や関係各位のご意見も伺いながら調整していきます。一方で、平成26年に成立した「地域医療介護総合確保推進法」によって、病床機能の転換を予定している医療機関は、「地域医療構想調整会議」において、その役割や構想区域における方向性との整合性を確認されることが定められています。本市の地域医療連携体制強化構想（案）についても、昨年より、診療に関する学識経験者の団体、その他医療関係者、医療保険者等との協議の場である泉州保健医療協議会において議論を重ねていることから、別途審議会を開催することは考えていません。 （構想（案）で引用した資料について） 地域医療連携体制強化構想（案）において引用している資料は、厚生労働省や大阪府などのホームページなどから入手し掲載したものです。 （医師不足の解消について） すでに人口減少となっている局面において、さらに将来は生産年齢人口、働き手の減少が予測されています。これらが医療従事者にも例外なく訪れる中で、2024年度からは働き方改革に伴う時間外労の集約化を図り、高度医療・専門医療に取り組む姿勢を明らかにすることで、各大学医局より限られた医師の中から継続した派遣を期するものです。 （構想（案）の作成について） 地域医療連携体制強化構想（案）は、昨年８月を皮切りに開始した社会医療法人生長会との協議を踏まえ、市立病院の存続を前提とし、双方の強みや特徴を生かした再編の考え方を背景や現状を含めて整理したもので、泉大津市総合政策部が中心となり作成しました。 （指定管理について） 公の施設を指定管理に委ねるためには、まず対象となる施設が公の施設として設置され、その上で指定管理者の指定につき市議会の議決を経る必要があります。このため、地域医療連携体制強化構想（案）及び社会医療法人生長会と取り交わした基本合意書においては、新たに建設を目指している病院の指定管理者として当該法人を確定的なものとはしていません。 なお、候補者の選定を含む指定管理者の指定の手続きについては、「泉大津市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例」に則り進めます。

No.	ご意見	回答
17	赤字補填と強調されていますが、現病院建設時や周産期センター建設時にも赤字になることを懸念されていた通りであり、想定の範囲内ではないのか？市民は公立病院での多少の赤字には、理解が得られており現段階では問題視する程ではないのではないか？多くの公立病院は赤字でも必要とされ維持されている。 (1)公立病院として地域医療の中心としての役割を強化するため、医療設備を整え、2次救急病院として24時間体制を構築していく。 (2)産み育てることをサポートしていくために小児医療、周産期医療の充実と発達障害などにも深くかかわり、医療と教育、福祉と連携を強化していきます。公としてできる院内保育や院内学習にも積極的に取り組んでいく。 (3)市民の健康増進に向けて、積極的に医療情報を発信していく。 (4)災害時には、市民の生命を守るため、中心的な役割を負うとともに、地域医療と行政の中心としての役割を担う。 (5)今後、予測される高齢社会に向けて、高齢者医療に積極的に係り、安心して生活が行なうと共に、地域包括ケアの中核としての機能を担う。 (6)地域医療ネットワークの構築のため、特定の医療機関との係りに頼らず、地域全体を考えたネットワーク作りを目指す。 新病院の内容がまったく不明なため、市民としての意見を述べられません。形式だけのパブリックコメントは問題です、白紙撤回してください。	
18	現状での市立病院の存続を望みます。診療科目が減るのは困ります。	市の考え方No.1 をご参照ください。
19	平成25年1月に、泉大津市立病院がナスバの委託病床を受託されました。当会は自動車事故の被害者が半数程度を占めます。ナスバの療護センター・委託病床は近畿地方では初であったため、貴病院に大きな期待をもちました。受託決定後には、泉大津市の担当者の方が、交野市の拙宅までお見えになりました。ナスバの療護センター・委託病床は、最長3年間の治療・リハビリに特化された病床で、脳損傷の重症者に対する治療研究的な面と自動車事故被害者救済という大きな社会的貢献の二つの性格をもっていると考えております。ナスバの委託病床を7年間も受託されて来られたことにあらためて敬意を表したいと思います。自動車事故など頭部外傷の遷延性意識障害者の障害像は、脳卒中で後遺症を負った重度の方とよく似た面もあり、病院としても障害の極めて重い人の看護のスキルなども蓄積され、発症後180日を超えても粘り強いリハビリテーションで回復された症例も実感されたことと思います。今回、知己の方より、泉大津市は地域医療連携体制強化のため、パブリックコメントが実施されていることを伺いました。貴病院をめぐる医療体制が大きく変わるかもしれないことを聴き、ナスバの委託病床が今後どうなるのかについて、非常に不安を覚えました。新たな構想（案）の中では、貴病院は周産期医療と小児医療に特化されるとされ、ナスバの委託病床については、5ページに一言あるのみです。近畿地方唯一のナスバ病床は新たな新病院に引き継がれるのか、あるいは府中病院に引き継がれるのか、一体どうなるのだろうかと思います。自動車事故の問題は今でも解決されていない大きな社会問題の一つで、しかも委託病床は3年間という現在の医療の中では、かなり長期の計画的な体制が必要とされる仕組みであるため、スキルを培われて来られた貴病院の後継病院で、今後とも継続して受託して頂けるよう、強く望みます。	本市の市立病院と府中病院との病床機能の統合・再編については、まず大きな方向性として示させていただいたものです。再編後の各医療機関における病床数や診療科目については、市民や関係各位のご意見も伺いながら調整してまいります。
20	どうして市立病院をなくすのですか。もっと税金を使って良い医療機器を入れて、良い先生を雇ってほしいです。そうすれば患者さんももっと増えると思います。高齢者が安心して行ける病院にしてください。なくすのならもっと市民に説明をしてください。	市の考え方No.1,2 をご参照ください。
21	公立の病院はどの市町村でも赤字経営で税金を投入したり、それぞれの病院の工夫と努力で何とか存続していると聞きます。隣接の岸和田市民病院も同様と聞いています。それゆえ、民間の病院の利潤追求の病院と合体や提携などの安易な方法ではなく、今ある病院の活用をもっと真剣に考えてほしいです。初期投資は赤字になる覚悟で診療科目の充実、常駐医師の確保、夜間の救急体制（近くにあるのに救急で遠い病院に運ばれた経験あります）、職員のホスピタリティ等を充実させれば、やがて市民の信頼を得て、長い目で見れば市税の負担も減少すると確信しています。と同時に、高齢者が話し場を求めて安易に病院に行くことなく、おしゃべりや健康のことを気軽に相談できるサロンを市内に2～3箇所、喫茶店のような雰囲気のある居場所を是非作ってください。医療費の削減に絶対つながると思います。駅高架下などの利用、スーパーの一部を借りて明るい喫茶室を1階に。東雲公園の一画なども。不便な市の端っこにどんな立派な病院を建てても、行くことのできる人は限られています。市民一人ひとりが健康になれば、予防医療に力を入れた市民病院に作りかえてほしいと思います。	市の考え方No.1,8 をご参照ください。なお、頂戴しましたご提言につきましては、今後の構想推進にあたっての参考とさせていただきます。

No.	ご意見	回答
22	①何事も、決める前に相談が本筋ではないでしょうか。審議会、説明会やパブリックコメントの前に新病院の設計予算とは。順番が逆です。 ②大切な情報を明らかにしないまま、上意下達で事を進める手法では市民の理解は得られません。 ③市長は自らの選挙公約に責任を持つべきです。市民、とりわけ高齢者にとって利便性の高い、現在の市立の総合病院の存続を求めます。 ④地方自治体は、地域医療体制・危機管理体制を放棄するような案を出してはいけません。感染症対策など、危機管理面での公立病院の役割は明らかです。 ⑤拙速をお認めになり、期間を置き、「泉大津参画及び協働の推進に関する条例」に基づき再考されることを提言します。	市の考え方No.2,3,6,7 をご参照ください。
23	「地域医療連携体制強化構想（案）」反対です。泉大津市立病院は市民の健康を守る医療を担ってきました。市民にとっては十分役割を果たしてきています。今回の構想（案）は病院管理者も「寝耳に水」だったとのこと。議会でも十分審議されたとは思えません。私たちは「市立病院がなくなるのは困る」としかいえません。市民が安心して受診できる現在の泉大津市立病院にこそ、税金を投入して市民の命を守ってほしいです。	市の考え方No.1,8 をご参照ください。
24	市民に対して何の説明もなく突然公報に発表し、あたかも決ったものとして取り上げた事に市長の見識を疑います。パブリックコメントを受け付けると言って、意見を聞いた事としている事はおかしいと思う。現在の市立病院で今後も受診出来るようにしてほしいです。高齢になって遠くまで行く事は困難です。	市の考え方No.1,2,5,9 をご参照ください。
25	4月26日（日）説明会時間配分について（市民の質問）を始めに募り、出揃った後に市（長）からの返答・説明という順番にして下さい。常々、市（長）の話しばかり、時間を取り「講演会」（おしつけ・一方的な・もう決めている等）のようになります。（市民の質問・声）を聞くことに重点をおいて下さい。「説明」だけでは、市民の意見を聞く姿勢ではありません。	市の考え方No.2 をご参照ください。
26	広報で知り、ビックリしました。現在の泉大津市立病院がこのままでいいとは思いませんが、生長会に経営を任せてしまうのはいかがなものかと…。424云々と広報にありましたが、大阪の10病院の中に生長会阪南市民病院が入っています。「泉大津市立病院も赤字が深刻な100病院のなかで58番目、約77億円の欠損金がある」と週刊東洋経済に掲載されていました。生長会に任せてしまっていいのでしょうか。424の中に含まれる有田病院も公的病院の一つですが、今回のコロナウイルスでは非常に頑張って人々の命を救いました。大事が起こった時に力を発揮できるのが公立・公的病院ではないでしょうか。広報ではいろいろ理由が書かれていましたが、私たちには何も見えていません。「もうアカン、なんかいい話ない？」と飛びついたとしか思えません。広く市民の意見を求めるというのは、大変時間がかかるものですが、「命を守る」を一番に結果ありきではなく、知恵を出し合い、より良い病院とは・・・を考えて頂きたいと思います。若い時は「おばあちゃん達、よう病院へいかはるなあ・・・」と他人事でしたが、年を重ねた現在、身近な病院は本当に必要だと実感しております。	市の考え方No.2,3,4,7 をご参照ください。
27	2016市長選挙では、市立病院は残すと当選した。今回の生長会との連携は公約違反です。今の市立病院を現地で充実してください。また、災害医療では、公立病院の果たす役割は大きいです。図書館のこともそうですが、市民の大切な税金を説明会もせず、民間につぎ込んでいいのでしょうか。市の使命は何でしょう。市民の命と健康を守ることではないでしょうか。生長会との基本合意は白紙撤回してください。公設公営の市民病院を存続してください。今の場所でお願いします。産婦人科だけといいますが、内科、外科と婦人の病気はあらゆる科が必要です。今のままの総合病院にしてください。また、災害時には民間の病院では対応できないと思います。	市の考え方No.1,3,4,6 をご参照ください。
28	市立病院を頼りにしています。今の病院が利用できないと困ります。遠くへ行くのは困ります。わかるようにまず説明会を開いてください。	市の考え方No.1,2 をご参照ください。
29	泉大津市立総合病院がなくなることを全然知りませんでした。今、コロナウイルスの問題もあるこの時期にそういう事をしていいのでしょうか。今まで慣れ親しんできた病院に何かあったらすぐお世話になっていました。これから高齢化社会になり、（自分自身も）お年寄りも増えてきています。これからもっともっと必要となる時なのに、それは非常識だと思います。南出市長は市民病院を残すという公約で当選されたのではないでしょうか。だから今の行為は公約違反だと思います。それと市民会館や図書館のことでも市民に知らせずに決める事が多すぎます。もっと市民の声に耳を傾けてください。是非公約通りの市民病院を残すということを守っていただきたいです！	市の考え方No.1,2,6 をご参照ください。

No.	ご意見	回答
30	現在地で公設・公営の病院を残して下さい。私達忠岡には公設病院は早々と廃止になり、特に老人達は遠くの病院へ行かなければなりません。また、泉大津市民病院は近く多く利用して居ります。それが廃止となれば残念です。どうか現病院を残す様お願い致します。	市の考え方No.1,5 をご参照ください。
31	現在地で公設・公営の病院を残して下さい。	市の考え方No.1 をご参照ください。
32	新型コロナウイルス感染拡大の今、人々の不安は広がる一方です。国や各自治体の救急医療体制が鋭く問われております。泉大津市では、市立泉大津病院がその中核を担っていることはいうまでもありません。市民の安全安心を守るためには、今以上の感染症対策の拡充が求められております。その果たすべき役割と使命を民間病院に丸投げするようなことは、行政とてやるべき「公務」ではありません。市民の不安を解消し、安全安心の町づくりを進めることが、今、行政と議会に強く求められております。	市の考え方No.7 をご参照ください。
33	市の使命は、市民の命と健康、くらし教育を守ることではないでしょうか。市民が安心して受診できる総合病院を市が運営することが必要だと思います。また、前の新型インフルエンザの時、適切な措置をとっていただいたと聞いています。台風やコロナウイルスなどの災害に適切な措置がとれるのは市が運営する市立病院ならではないでしょうか。市のほぼ中央にある市立病院をぜひ残してほしい。	市の考え方No.1,3,7 をご参照ください。
34	なぜ急に泉大津市立病院が2つの診療科を残して他は廃止になるのでしょうか。市民の意見をしっかり聞いていますか。 ①市長さんの公約に「泉大津市立病院は守る」と言っていたのはウソだったのですか。公約は守るのであって破るのではありません。 ②泉大津市長の仕事は、泉大津市民の命と暮らしを守り、住みやすい市にするのが仕事ですよね。市民会館は廃館、図書館も勝手に移し、勤労青少年ホームも考えていると聞いています。私たちは泉大津市民でしょうか。その上、泉大津市立病院まで廃院になったら、私たち高齢者（年金のみで生活している者）はどうなるのですか。 ③今、コロナウイルス（新型肺炎）が全世界で発症しています。公立の病院、保健所が必要な時に、廃院は止めるべきです。予想しない出来事がこれからも起こります。公立の病院、保健所の果たす役割が大きくなります。存続する方向で進めていただきたいと思います。	市の考え方No.1,2,3,6,10 をご参照ください。
35	泉大津市立病院がなくなるのはこまります。地域医療に行ってるので、身体障がい者なのでとくに79才になってでも市立病院がなくならないようお願いします。	市の考え方No.1 をご参照ください。
36	突然の発表で驚いています。市民の財産の市民病院を一部の人達の意見で決めるのには違和感をおぼえます。先ずは、市民病院と府中病院とのとり決めを白紙撤回して下さい。市民の声を充分に聞くための説明会など徹底的に行ない、市民の合意にもとづく市民病院のあり方をきめましょう。	市の考え方No.2,5 をご参照ください。
37	「泉大津市立病院がなくなるんやて」と知り合いから唐突に聞いてびっくり。「何で」「そんなん知らんけど」と、このような話が巷で拡がっています。私が子供時代から「いずみ病院」の名前で呼ばれていたんです。長い間、泉大津市民だけでなく近隣の人達の命を守ってくれていました。昨今、泉大津でも高齢化が進む中で、総合病院が必要なのに遠い所まで行けとばかりの血も涙も無い事をしようとしているのと違いますか。おかしいと思います。私達市民が納得できる内容の説明会を各地域でやってくれる事を強く望みます。今、世界的に流行している新型コロナウイルスが、我が泉大津市でも発生したら、どう対処するんですか。市長さんも市民の声をしっかり聞いて考えて下さい。お願いします。	市の考え方No.1,2,3,5 をご参照ください。
38	突然、総合病院がなくなると聞いて驚いています。何人かの人と話しましたが、皆さん、とらえ方はバラバラ。このまま進めてよいのでしょうか。私は反対です。近くにベッドのある病院があることがどれだけ安心につながるか、おわかりですか。市長さん、議員さん、しっかり話し合いをして下さい。 ①各町へ出向し、市民の意見を聞いてほしい。 ②身近な市民病院をなくし、連携体制の強化なんてありえない。（車に乗れなくても自転車や歩いて通える病院は大切） ③病院を選ぶのは市民一人一人。府中病院があります。連携しました。行きなさい。貴方がたは右向け右で、そのようにしますか。 ④財政があるのでしょうが、今までと変わらないはず。図書館、体育館など公の役割を投げすてている。今の市の運営が理解できない。泉大津市が市民のために運営するものは何ですか。税金を使って運営は民間、他人、おかしいですよね。こんな会話になりました。「市役所も民営化したらどうや。」もちろん反対ですけどね。	市の考え方No.1,2,4,7,8 をご参照ください。

No.	ご意見	回答
39	①これは市長の公約違反です。 ②図書館のことも、病院のことも、どこでどう話されて計画されていたのか、不透明過ぎる。真摯な気持ちで市民の意見に耳を傾けるべき。 ③統合した場合、現在入院、通院中の人のカルテ、及び、今市立病院にある全てのカルテはどうなるのか？ ④市税は市民の利益のために使って欲しい。今回の統合は府中病院に利があるように見える。	市の考え方No.1,2,4,6 をご参照ください。 その他の回答については下記のとおりです。 (統合した場合の現在の医療情報の取扱いについて) 　地域医療連携体制強化構想(案)に示す市立病院と府中病院との病床機能の統合・再編後における各医療機関の連携に関する具体的な事項は、今後検討のうえ協議を進めます。
40	①今の市立病院は泉大津の真中位に当り、助松、河原、穴師等どこからきてもそう変わりませんが、穴師の方へ移ったら、助松の人、河原町の人はどうして行くのですか、体調が悪くて病院に行くのに。タクシーでもお金と時間がかかります。往復のタクシー代出してもらえるのですか。お金もなく一人暮らしの人はどうしたらいいと思っているのか、答えて下さい。又府中病院では他市扱いになりませんか。料金等。 ②市民病院はその市に住んでいる市民の為の病院です。市民の命を守る責任があります。市長さんは、そんなことちゃんと解っておられると思いますし、立候補される時も、そう言われていたと思います。感染病や災害の時たよりになる病院、絶対守って下さい。なくさないで下さい。お願いします。	市の考え方No.1,3,5,6 をご参照ください。 その他の回答については下記のとおりです。 (府中病院での料金等について) 　地域医療連携体制強化構想(案)に示す市立病院と府中病院との病床機能の統合・再編後における各医療機関の連携に関する具体的な事項は、今後検討のうえ協議を進めます。
41	市立病院は、長年にわたり市民の健康といのちを守ってきた市民の貴重な財産です。その市立病院のこれからについて、市民の合意を得ずすすめられようとしている地域医療連携体制強化構想(案)は、反対です。いま、新型コロナウイルス感染が広がるなか、公立病院が大きな役割をはたしています。こうした状況をふまえ、市民の健康、いのちを守る立場、地域の中核医療の責任をはたす立場で、市民とともに今後の市立病院のあり方について検討されることを要求します。	市の考え方No.2,3,7 をご参照ください。
42	市立病院がどんな位置にあるか通院に遠方すぎる	市の考え方No.5 をご参照ください。
43	現在の市立病院を守って下さい。場所は、今のままでお願いします。遠くなったら行けません。	市の考え方No.1,5 をご参照ください。
44	市立病院は残すと公約したからには、市長はきちんと説明してください。今の市立病院は災害時医療センターとして地域防災計画に位置付けられているからこそ、市の行政と連携していち早く対応できているのが、府中病院との連携？市立の総合病院は市民の財産です。産科と小児科だけ残して他は廃止なんてことしないでください。	市の考え方No.1,2,3,6 をご参照ください。
45	子どもの頃から、市立の病院が有るという事を心強く思っていました。家族や身内・友人・知人と度々お世話になって来ました。住んでいる処が病院に近いので通院・お見舞等、高齢者としてはとてもありがたいです。今、又、「コロナショック」で感染症への対応が問われています。市立病院には平成21年度にいち早くインフルエンザの対処をしていただきました。「災害時医療センター」としての病院としての役割に大いに期待しておりますので、市民との話し合いで今後の病院について考えて下さい。	市の考え方No.2,3,5 をご参照ください。
46	①市民病院がなくなることには反対です。 ②民間委託は仮に平時であれば問題なくいくかもしれませんが、災害が起こったときなど、市の行政としてどれだけ細かく依頼ができるのでしょうか。一民間事業者相手であれば、それが社会医療法人であっても、「お願い」の域を出ないのではないでしょうか。イレギュラーなときこそ政治的な判断による指示等が大きく生かせる公立の機関の存在意義があるのだと思います。 ③連携相手が生長会に選ばれた経緯を教えてください。ちょっとした業務発注でも入札が行われる昨今、どのように広く連携相手をさがしたのか、またその結果生長会に決定したのかが知りたいです。 ④診療科目は現状と同じですか？民間委託した後、採算がとれないからと診療科目が当初のものから減らされることはないのですか。	市の考え方No.1,3,4,5 をご参照ください。
47	①市の公報を見ても現在の市医療体制がどう変わっていくのか、通院している我々にとって安心できるのか非常に不安です。府中病院は貧乏人に冷たいとの声を聞いている。 ②地域医療体制の中心は現在ある市立病院を総合病院として強化充実することではないか。医療・福祉にこそ税金は使われるべきです。 ③市と生長会との合意内容は市民への説明もなく、議会での議論もなく、その進め方は全く市民不在であり拙速である。合意は撤回すべきです。	市の考え方No.1,2,4,7 をご参照ください。
48	総合病院としての市立病院をなくさないでください。ちょっと調子がよくないなー？と思った時、近くで頼れる病院が私のような老人にはとても必要です。気軽に通院ができることは、病気も軽いうちに治せて患者や泉大津市の医療費の削減につながります。市民の命を守るために、総合病院としての市立病院をなくさないでください。	市の考え方No.1,7 をご参照ください。

No.	ご意見	回答
49	①生長会との「基本合意書」を撤回すること 　本年２月「広報いずみおおつ」で「地域医療連携体制強化構想（案）」が発表されたが、今の地域医療を大きく変化させる内容になっている。 　昨年１２月２５日に市長と民間の生長会との基本合意を締結したとのことであるが、市長の役目は市民の意見を聞いて市政を進める事である。そのためには、議会で、十分な審議を行い、説明会を開催して市民に意見を求めて重要な課題を決めていくべきである。泉大津参画及び協同の推進に関する条例でも、市民の意見を聴くことをはじめ市民参加の手続きをとることを定めています。今回の市長と生長会との基本合意は、その条例の趣旨にも反しており撤回すべきである。 ②災害医療、感染症対策は公立病院でこそスムーズに対応できる 　温暖化で全国各地で災害が多発している時、公立病院でこそ災害医療の役割が果たせると思う。平成２１年に発生した新型インフルエンザの時は、二次感染を危惧し、いち早く市立病院の敷地内にエアーテントを張り、診察を行ったのも公立病院であったからできたことである。府中病院との連携で災害医療や感染症対策が後退することが大変危惧される。どのように考えているのか。 ③産科、小児科以外の多くの診療科目はどうなるのか 　市民の命と健康をまもる総合病院である市立病院を産科・小児科だけ残し、他の診療科目を府中病院との連携にゆだねたら体の不自由な高齢者などの医療はどうなるのか。 ④今の市立病院をもっと良くしていきましょう 　市のはずれの位置に高度急性期病院の建設に多額の税金をつぎ込むより、市の中心部に位置する未だ新しい今の市立病院に新しい医療機器を購入し、優秀な医師を確保し、よりよい病院にすべきです。そのために市民の血税を使うべきです。	市の考え方No.1,2,3,4,5 をご参照ください。
50	市立病院は市民の生命と健康を守らなければなりません。災害の時の対応、今回の新型コロナウイルスが広がった時の対応等は、内科も外科もない様な病院でできるのでしょうか。泉大津市の拠点病院はどこになるのですか。	市の考え方No.3,7 をご参照ください。
51	市立病院に罹っています。今の場所から遠くへ行くのは困ります。私にわかるようにまず説明会を開いてください。	市の考え方No.1,2 をご参照ください。
52	構想案を読みましたが、何故わざわざ新しい病院を建設しなければならないのか理解できません。今までのさまざまな努力にもかかわらず今後市立病院の経営が赤字というのなら、現在の市立病院として産科・小児科・高度急性期医療に転換し公設公営はできないのでしょうか。公設公営が無理なら公設民営として指定者管理もありかとは思いますが。構想案のままだと診療の流れはどうなるのか。急性期として一ケ月足らずを新病院で入院し、その後は府中病院に転院するのか。その場合は個室料金の泉大津市民としての料金設定はどうなるのか。現在の市立病院だと市の中心なので歩いても自転車でも近いですが、構想案の新病院や府中病院だと遠くなります。病気になったとき行きにくくなります。構想案を読んだだけではよくわかりません。4月より早く先に説明会を開いていただいていたらと思います。	市の考え方No.1,2,5 をご参照ください。 その他の回答については下記のとおりです。 （府中病院での料金等について） 　地域医療連携体制強化構想（案）に示す市立病院と府中病院との病床機能の統合・再編後における各医療機関の連携に関する具体的な事項はご意見も踏まえながら、今後検討のうえ協議を進めます。

No.	ご意見	回答
53	①公立・公的病院の再編統合に向けた議論について（2ページ） 厚生労働省が2019年9月、「再編統合の議論が必要と位置付けた424の医療機関を実名で公表した」ことに対して、その後、様々な批判の声が起きている。選別の基準は合理的根拠に欠けることが明らかになった。自治体が発信する「構想」案の冒頭に、国の動向を一面的、無批判に掲載することが果たして適切か。公的・公立病院の果たす役割を住民とともに堅持しようとする意志があるなら、地域の実状を無視してまで強引に病院・病床を削減することを「地域医療構想」の名によって押し付ける国の医療政策の転換、424の病院名リストの撤回を求めるべきである。 ②病床機能の再編・強化の具体的方策について（20ページから22ページ） 現市立病院の総合病院としての外来・入院の機能が、「再編」によって具体的に、どのように引き継がれていくのかが不明である。特に「③府中病院との提携」は、意味不明な記述となっている。この資料のもとでパブリックコメントを実施すること自体が疑問である。 ③府中病院が「地域包括ケアの中心的役割を担う」（22ページ）としていることについて 「地域包括ケア」は、1次医療圏のなかでこそ、保健・福祉行政との緊密な連携によって効果的なシステムが構築できるものと考える。「子どもを安心して生み育てる環境」を公的責任において維持していくのと同様に、「住み慣れた地域で安心して暮らし続ける保障」も公的責任において実現するべきである。「高齢者にやさしい病院」を柱のひとつとしてきた病院の機能充実を図り、自治体病院のない病院にはまねのできない「地域包括ケア」の構築することは、現役世代の転入、定住促進を促す魅力の一つにもなりうると考える。 ④災害医療について 本文中には記載がなく、「イメージ図」に唐突に「新病院」の機能の一つとして掲げられている。指定管理で生長会に運営を委託して、災害時に市が対策本部を立ち上げたときに地域防災計画に位置付けられた災害時医療センターの役割が果たせるのか？疑問である。 ⑤パブリックコメントの目的及び実施時期についての疑問 すでに生長会との「基本合意」を締結し、新病院建設の設計予算案を計上したもとでパブリックコメントを実施して、本当に真剣に市民の意見を聴き、施策に反映させる意思があるのか？疑問である。 パブリックコメント手続きの目的として市のホームページには、「計画などを案の段階で公表することで、施策の意思決定の過程における公正性の[illegible]に関わらず、「構想」の大筋が変わらないのだとしたら、意見を提出することも空しい。 市民の知らないところで新病院の建設も、建設した病院を生長会に指定管理することも市の判断で決めて、ごく些末な範囲での変更や追加だけしか聞かないということが「市民参画」の手法と言えるのか。それで「市政への参画を促進」というのは、主権者である市民を冒とくするものである。	市の考え方No.2,3,4,5,9,11 をご参照ください。 その他の回答については下記のとおりです。 （国の医療政策について） 　地域医療連携体制強化構想（案）の冒頭に、「地域医療構想と公立病院改革の推進」について触れているのは、本市の市立病院を含む全国の公立・公的病院がどのような状況下にあるのか、ご理解いただく上で欠かすことのできない背景だからです。 　本市としては、それらを全て是認するか否かではなく、経営の観点から市立病院を存続させ、かつ医療機能の充実を図る術を論ずる前に、取り巻く環境の変化の要素を冷静に見極めていく必要があると考えています。 （府中病院との提携について） 　地域医療連携体制強化構想（案）に示す市立病院と府中病院との病床機能の統合・再編後における各医療機関の連携に関する具体的な事項はご意見も踏まえながら、今後検討の上、協議を進めます。
54	①新設するとしている高度急性期病院について、救急受入れ以外の他の診療科目について詳細が示されていないので、病院の中身がわからない。 ②市立病院が周産期医療と小児医療に特化するとしているが、手術等で他の治療が必要となった場合すぐに対応できるのか不安。 ③府中病院が回復期医療と地域包括ケアの中心的役割を担うとしているが、他行政区にある府中病院が泉大津市民のための地域包括ケアの中心的役割を担うのはむつかしいと思う。泉大津市立病院が担うべきである。 ④「地域医療連携体制強化構想（案）」については、不明な点が多く、もっと市民に充分な説明が必要ではないか？市民の税金を使うなら今の市立病院を充実させるべきと考えます。	市の考え方No.1,2,5,10,11 をご参照ください。